

東京 2020 組織委員会
成田空港、羽田空港等の ACR カウンターにおける IC 書き込み等の業務委託選定における
契約候補者決定基準兼
「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 空港有効化カウンター業務委託候補者選定総合評価
実施要領」

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する「羽田空港、成田空港等の ACR カウンターにおける IC 書き込み等の業務委託」に係る契約候補者決定基準については、次に掲げる方法による。

1. 審査機関

- (1) 本委託業務の審査については、東京 2020 組織委員会成田空港、羽田空港等の ACR カウンターにおける IC 書き込み等の業務委託選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。
- (2) 審査委員会は、仕様書に記載している要求要件を満たしているか判断するとともに、「4 評価基準」に基づき付与する点数の判断について審査する。

2. 契約候補者決定基準

次の（1）から（3）までの全ての事項に該当したものが、本委託に参加することができる。

（1） 競争入札の参加者は次の①から③までのいずれにも該当しないこと。また、単体企業又は共同企業体の構成員のいずれも以下の者に該当しないこと。

- ① 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号）に基づく指名停止期間中の者
- ② 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が経営不振の状態を脱したと認められた場合は除く。）にある者
- ③ 本委託に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者）

（2） 以下の条件を満たすこと。

なお、①から⑥までは入札参加に当たって必ず満たさなければならない必須条件とする。

- ① 法人格を有すること
- ② ISO 27001、JISQ15001、P マークのいずれかの認証を取得していること
- ③ 日本語での業務対応が可能であること
- ④ 日本の法律、商慣習に従い、関連企業と連携して事業実施が可能であること
- ⑤ これまで事業者として空港の制限区域立入承認証の発行停止処分やその他のペナルティを受けたことがないことを示す誓約書を提出すること
- ⑥ 空港内で制限区域立入承認証を管理できる体制を整え、体制図を提出すること

(3) 東京都内及び現地での打合せに対応できること。

3. 契約候補者決定基準

(1) 契約候補者の決定方法

(ア)「3 委託業務の技術点及び入札価格の評価方法」に定める評価方法により算出された技術点と価格点の合計点が最も高い者を契約候補者として決定する。

(イ)最高得点が同点で二者以上あった場合、審査委員の協議により受託者を決定する。なお、審査委員の協議でも決定できない場合、審査委員の多数決によって受託者を決定する。

(2) 技術点、価格点の配分

点数については1000点満点とし、得点配分については、技術点500点、価格点500点とする。なお、技術点については500点満点とし、内訳は次のとおり。

評価項目	技術点
1 業務実施体制、組織委員会との連携	200点
2 人材確保の方策	100点
3 大会への理解	200点
合計	500点

4. 委託業務の技術点及び入札価格の評価方法

委託業務の推進・遂行力、機能及び技術並びに入札価格の評価については、仕様書及び評価基準に基づき次のとおり行うこととする。

(1) 評価基準については、次の「4 評価基準」に示す。

(2) 「4 評価基準」(1)～(3)を必須の評価項目とし、評価基準に記載している項目を評価する。

(3) 「4 評価基準」(4)を追加の評価項目とする。評価基準に記載している項目を満たしている場合には得点を付与する。

- (4) 各提案会社の技術点については、審査委員会の委員の採点を平均した点をもってその技術点に係る得点とする。
- (5) 提案内容が、仕様書に定められた要件を満たしていない場合、技術提案書の記載内容に虚偽が認められた場合、また要求する証明書類に不備があった場合、技術点は0点とする。
- (6) 入札価格については、その入札価格に応じ、点数化するものとする。点数化の方法については、次に示す方法による。
- 価格点 = ((予定価格 - 入札価格) / (予定価格 × (1 - 0.5))) × 満点の価格点
- 技術点及び価格点はいずれも小数第2位を四捨五入し、小数点第1位までを有効とする。
- 価格点は500点を上限とし、上記計算による価格点が500点を超える場合、価格点は500点とする。
- 尚、入札価格が予定価格を超えたものは、落札対象外とする。

5. 提案書評価基準

提案書の評価基準は、以下のとおりとする。

- (1) 業務体制 (200点)
- (ア) 業務実施体制、組織委員会との連携が当該業務を実施するに足るか。
- (イ) 人材確保の方策として、実現可能か。
- (ウ) スタッフの教育により、ステークホルダに十分なサービスが提供できるか。
- (エ) 個人情報保護を取り扱う業務のため、その体制等が確保されているか。
- (2) 空港に関すること (100点)
- (ア) 過去の業務実績 (空港での委託業務の規模・数・業務予算・業務体制等の内容) において、空港における制限区域立入承認証に関する調整経験、理解があるか。
- (イ) 空港内に事業所を有すること
- 制限区域立入承認証に関して、空港内で管理体制を整えられるよう、事業所を有するかどうか。子会社などに再委託をして、パス申請を代行する場合は、再委託先の事業者名、再委託先との関係性 (例 : 完全子会社、連結子会社など) を明記すること。
- (3) 大会への理解 (200点)
- (ア) オリンピック・パラリンピックに関する業務の経験
- オリンピック・パラリンピックに関して、業務経験を有し、ア krediteーションカウンターを運営するに足るか。
- (イ) ア krediteーションに対する理解
- ア krediteーションに対する理解・業務経験が豊富で、当該業務委託を円滑に遂行可能か。

6. 審査会評価項目

審査会での評価基準は、以下のとおりとする。

大項目	評価項目	評価点
価格	価格評価	500
業務体制	業務実施体制、組織委員会との連携	50
	人材確保の方策	50
	スタッフの教育方法	50
	個人情報保護に関する方策 (個人情報取扱に関する資格等を含む。)	50
空港に関すること	制限区域パス申請に関する調整経験、理解	50
	空港内に事業所を有すること	50
大会への理解	オリンピック・パラリンピックに関する業務の経験	100
	アクレディテーションに対する理解	100
合計		1,000

7. 入札スケジュール

入札公表	2019年11月11日(月)
入札参加表明書の受付	2019年11月11日(月) ～11月22日(金)
質疑の受付	2019年11月25日(月)
質疑の締切	2019年12月 2日(月) 正午
質疑回答の交付	2019年12月 3日(火) 午後
提案書、見積書締切	2019年12月13日(金) 15時
審査会	2019年12月17日(火) (予定)

8. 入札参加資格申請受付及び入札参加資格の確認について

- (1) 本案件に参加を希望する者は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 (<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>) を通して、以下の入札参加資格申請に必要な書類を提出し、本案件に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

ア 入札参加資格申請書

イ ISO 27001、JISQ15001、P マークのいずれかの認証を取得していることを示す資料

ウ これまで事業者として空港の制限区域立入承認証の発行停止処分やその他のペナルティを受けたことがないことを示す誓約書

エ 空港内で制限区域立入承認証を管理する体制の体制図

オ 持続可能性の確保に向けた取組状況について【様式 4】

開札及び見積合わせ等の結果落札候補者となった者は、調達コードの遵守に関する誓約書を提出すること。

なお、「持続可能性に関する確認について」

(<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/>) も参照すること。

(2) 入札参加資格確認通知

この入札に参加する資格の確認結果は、申請した者に対して入札参加資格確認結果通知書により通知する。通知は電子メールで行う。なお、この入札に参加する資格がないとされた者については、同通知書にその理由を付記する。

通知日：2019年11月25日（月）

9. 本選考に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付

質問は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 の質問機能を通して受け付ける。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ質問書を使用した電子メールでの質問を受け付ける。電話等による質問は一切受け付けない。

メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp

(2) 質問受付期間

2019年11月25日(月)～12月2日(月) 正午まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 にて公表する。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、電子メールにより回答する。なお、該当の質問を提示した参加者名は開示しない。

(4) 回答期間

2019年12月3日(火)までに回答する。

10. 審査資料の提出

(1) 提出方法

提出の見積書記載の見積金額を、忘れずにビジネスチャンス・ナビ 2020 に登録すること。また、11 に指示する審査資料を、次の(2)の提出先まで持参すること。その際、事前に以下の担当に連絡し時刻を調整した上で持参すること。

(2) 提出先

〒104-6223

東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ 棟 23 階

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局 調達部 第三調達課 調達担当

※連絡先 TEL：03-6634-5313

メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp

(3) 提出期限

2019年11月25日(月)～2019年12月13日(金)15時必着

11. 提出する審査資料

上記評価項目に係る提案を記載した提案書10部(うち8部は社名等が特定できないもの)及び見積書10部(うち8部は社名等が特定できないもの、社名の入ったものの内1部は代表者印等を押印する事)を提出すること。

12. 審査

参加者により提出された審査資料の内容に基づいて、東京2020及び東京2020が設置する審査委員会(以下、「審査委員会」という。)にて、参加資格の有無を確認する。なお、「11 提出する審査資料」及びプレゼンテーションの内容について、審査基準に基づく採点の上、審査を行う。また、審査経過については公表しない。

(1) プレゼンテーション

ア 実施日

2019年12月17日(火)(予定)

イ 場所

〒104-0053 東京都中央区晴海1丁目8番16号 晴海トリトンスクエアX棟

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会議室

※実施日及び場所の詳細については、参加者全員に別途通知する。なお、指定する時間にプレゼンテーションに出席しなかった場合は「辞退」扱いとする。

ウ 説明時間

1社あたり説明時間を15分、質疑応答時間を15分の合計30分とする。

エ 説明方法

- ・提案書及び見積書の内容に関して日本語で説明を行うこと。出席者は5名以内とする。
- ・パワーポイント等の使用を認め、その際のパソコンは参加者が用意する。電源及びプロジェクターは東京2020が用意する。
- ・プレゼンテーションに際し、審査は匿名で実施するため、社名は名乗らないこと。
- ・プレゼンテーションの説明内容について、提案書等に記載のある事項以外については、評価・採点の対象とする。
- ・その他必要事項等については、プレゼンテーション当日に別途指示する。

(2) 審査方法

ア 「10 提出する審査資料」及び参加者のプレゼンテーションにより審査を行う。

イ 各審査委員は、別紙「審査表」に定める審査項目について評価・採点を行う。

ウ 各審査委員は、別紙「審査表」に定める審査項目の採点計を算出する。各審査委員が算出した採点計が最も高い者を契約候補者として決定する。

エ 最高得点が高得点で二者以上あった場合、審査委員の協議により受託者を決定する。なお、審査委員の協議でも決定できない場合、審査委員の多数決によって受託者を決定する。

オ 審査委員は、「11 提出する審査資料」及び参加者のプレゼンテーションにおいて、説明不足、または、疑義を生じた内容について、参加者との質疑応答を行い、その内容を補完する。

(3) 審査結果の通知について

審査結果は、2019 年 12 月下旬に参加者へ選定結果を通知する。

13. 契約

東京 2020 との調達契約の締結に当たっては、当会の「標準契約書」による契約を原則とする。標準契約書については、当会ホームページにて公表の「委託契約書」をご確認下さい。

(<https://tokyo2020.org/jp/organisingcommittee/procurement/guide/data/outsourcing-agreement-contract-JP.pdf>)

14. その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提案書・見積書の作成・提出、プレゼンテーションへの参加等に際して生じる費用は全て参加者の負担とし、東京 2020 は一切の費用を負担しない。
- (3) 各参加者からの提案内容及び審査の経過や内容については、非公開とする。
- (4) 提案は、業務における具体的な取組方法を求めるものであり、当該業務の具体的な内容の成果物の一部の作成や提出を求めるものではない。具体的な業務は、提案書に記載された提案内容を反映しつつ、提案内容について、委託業務内容、価格等精査の上、委託者及び受託者双方による協議の上実行することとする。

15. 担当

〒104-6223

東京都中央区晴海一丁目 8 番 1 2 号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ 棟 23 階

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局 調達部 第三調達課

調達担当メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp